

# 平成18年度 推進状況および今後の対応

- I 推進状況の総合評価
- II 基本目標ごとの推進状況と今後の対応

# I 平成18年度 推進状況の総合評価

市では「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」に3つの基本目標を定めています。それぞれの基本目標には、男女共同参画の推進に向けた目標値や、さまざまな施策・事業が盛り込まれています。

平成18年度は、後述の「基本目標ごとの推進状況と今後の対応」にあるように、男女共同参画の推進に関する施策・事業をほぼ計画どおりに実施しました。平成19年度を目標達成年度に設定している各目標値については、現時点で求められる水準には必ずしも達していないものの、男女共同参画社会の実現に向け少しずつ前進しています。

今後とも、男女共同参画社会の実現を目指し、それぞれの施策・事業を積極的、効果的に実施し、全市的な取組の促進を図っていきます。

基本目標ごとの評価と課題は以下のとおりです。

## **基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の啓発と男女の個人としての尊重**

市では、10月を男女共同参画推進月間と定め、重点的、集中的に事業を展開しています。平成18年度は推進月間に「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」を開催しました。2,600人余の市民と行政担当者が一堂に会し、男女共同参画に関する諸問題について研究・討議し、意識啓発を図ったところです。

しかしながら、市民意識調査によると依然として社会全体において男性優遇と感じる人の割合が多いという状況があることから、今後は、男性優遇な社会の改善にむけた一人ひとりの主体的な行動を導くため、子どもころからの男女共同参画教育や参加型で研究・討議する会議の開催など、効果的な意識啓発事業に取り組む必要があります。

## **基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画機会の確保**

女性の政策・方針決定過程への参画は目標どおりには進んでいませんが、研修等の人材育成事業への女性の参加意欲は高く、今後、あらゆる分野での活躍が期待されます。

市では、審議会や委員会において、男女の声がともに市政に反映されるよう、女性委員の登用に更に努めるなど、参画機会の確保に取り組む必要があります。

### **基本目標Ⅲ 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備**

結婚・出産・子育て期である30代前半の女性の労働力率は5年前に比べ上昇しましたが、依然として30代前半の女性は、他の世代より就業を希望するものの、就業できない人が多いという状況が続いています。市では女性の再就職や社会参画などを支援する「女性のチャレンジ支援事業」を推進しながら、家庭生活と就業等の両立を支援するための子育てや介護サービスの充実に努めています。また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、各種施策を展開しています。

今後も、女性のチャレンジを支援する事業を展開する一方で、育児や介護の社会的支援をさらに充実するなど多面的に施策を展開し、環境整備を推進する必要があります。

## Ⅱ 基本目標ごとの推進状況と今後の対応

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

#### 【考え方】

市ではこれまで男女平等に向けたさまざまな取組を進めてきましたが、依然として男女間の不平等感が存在しています。

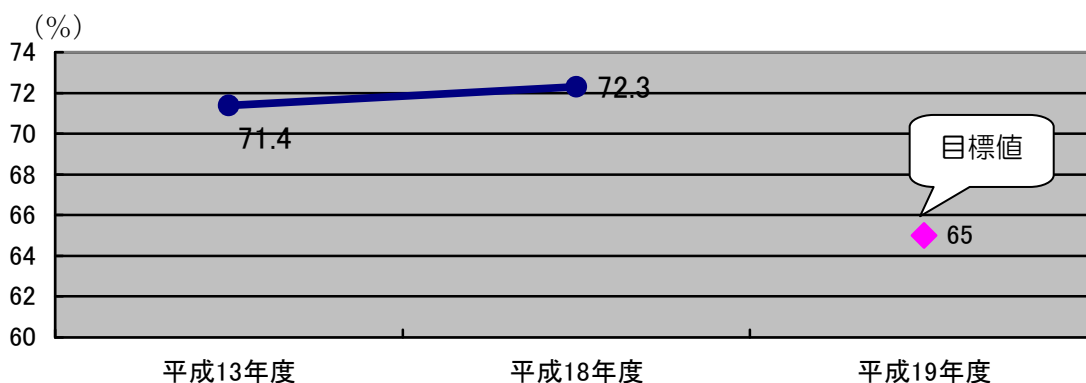
また、女性に対するさまざまな形の暴力が存在し、早急に対応する必要があります。男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取扱いを受けることなく、個性と能力を発揮できるよう市民一人ひとりの男女共同参画意識の醸成を図ります。

### 施策の方向1 男女平等意識を啓発する

『男は仕事、女は家庭』という性別役割分担意識は、社会通念として深く根づいており、性別により無意識に差別し、不平等にしています。このため男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として尊重され、一人ひとりの能力や個性を発揮できるよう、男女平等の意識づくりを進めます。

#### 目標値 社会全体において男性優遇と感じる人の割合

71.4% → **72.3%** → 65.0%  
(平成13年度) (平成18年度) (平成19年度)



(男女共同参画に関する市民意識調査より)

平成18年度実施市民意識調査によると社会全体において男性優遇と感じる人の割合は0.9ポイント上昇しました。

## 重点施策・事業

### ◆ 男女共同参画の視点からのガイドラインの活用（事業番号1）

多くの市民の目に触れる市の刊行物に、性別による固定的役割分担をイメージさせるイラスト等が掲載されないようにすることで、市民の性別による固定的な役割分担意識を払拭します。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	ガイドラインの周知 回数	122部	122部	※ 1回	3回
成果 指標	市の刊行物発行にあ たり指導した件数			5回	4回

※ 平成17年度から、各課へのガイドラインの配布を市内LANを利用した全職員への周知に変更しました。

### ◆ 男女共同参画推進月間の実施（事業番号4）

毎年10月を男女共同参画推進月間とし、「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」を始めとした男女共同参画に関する啓発事業を重点的、集中的に実施しました。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	各団体への事業依 頼件数	350件	664件	728件	744件
成果 指標	「男は仕事、女は家 庭」に同感しない市 民の割合	55.3% (平成13年度)	—	—	53.2%

### ◆ 成人を対象とした講座の開催（事業番号5）

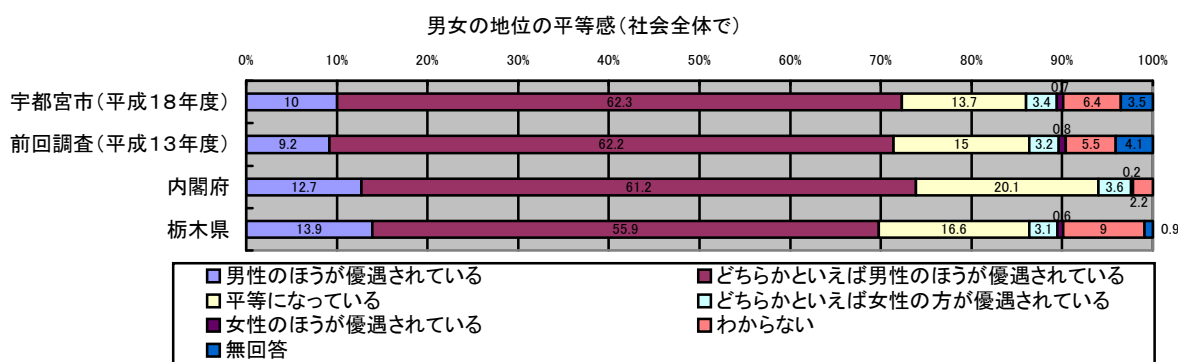
啓発のための男女共同参画関連講座を開催し、参加受講者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	講座実施回数（男女 共同参画課主催）	15回	49回	31回	27回
	講座実施回数（生涯 学習課主催）	342回	275回	256回	233回 (見込み)
成果 指標	講座受講者数（男女 共同参画課主催）	753人	1,778人	1,277人	3,270人
	講座受講者数（生涯 学習課主催）	11,269人	8,653人	8,825人	7,515人 (見込み)

## 現状

平成18年10月に「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」を開催し、市民、行政担当者等2,600人余の参加を得て盛会のうちに幕を閉じました。会議では、働き方やまちづくりなどについての議論が交わされ、参加者一人ひとりが男女共同参画の意義や、行動することの重要性を確認しました。

しかし、平成18年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果では、社会全体において男性優遇と感じる人の割合が72.3%にのぼり、国の調査結果73.9%（平成16年）を下回ってはいるものの、前回調査（平成13年度、71.4%）および栃木県の調査結果69.8%（平成16年）を上回る結果となり、目標を達成できませんでした。（下図参照）



## 課題

社会のあらゆる分野で男女の地位が平等であると感じられるよう、社会制度や慣行を見直すとともに、その根底を成す男女共同参画意識の醸成に努める必要があります。

## 対応

「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」の成果をつなぎ、市民一人ひとりが主体的に男女共同参画の実践を図れるよう、男女共同参画に関する課題を研究・討議する「ときめく未来へ参画会議」を開催するなど、更なる男女共同参画意識の醸成を図ります。

また、親しみやすい啓発誌の発行に努め、広く市民に男女共同参画意識が浸透するよう取り組みます。

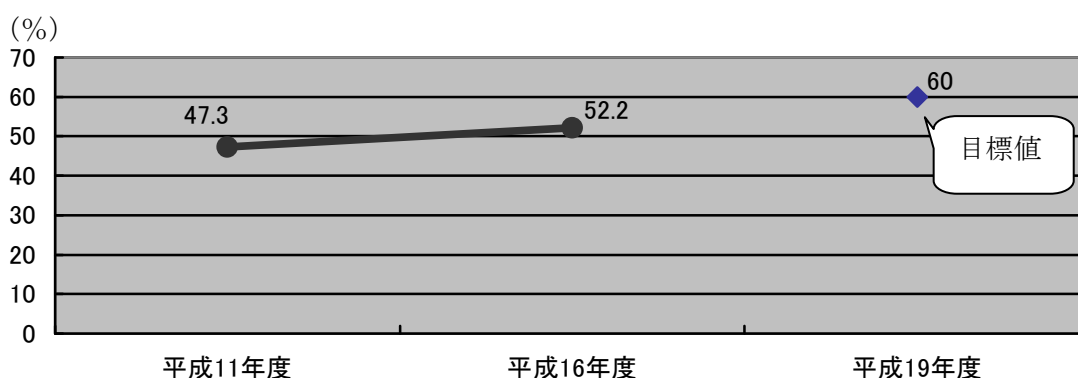
## 施策の方向2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

男女共同参画を進めていくためには、子どもの頃から男女が性別にとらわれず互いを尊重する意識を形成することが大切です。子どもは、保護者の性別役割感やしつけなどの影響を受けやすいため、幼少期から、家庭・学校・地域社会において、子どもを特定の型にはめることなく、個性や興味、関心等を大切にしながら育み、子どもが生涯にわたり主体的に多様な生き方を選択することができる能力を伸ばす教育等を支援します。

また、市民が男女共同参画について関心を持ち学習していけるよう、家庭や地域における学習活動を支援します。

**目標値** 「家事は男女が力を合わせてするのが良い」の回答者の割合（小学5年生）

47.3% → **52.2%** → 60.0%  
 （平成11年度） （平成16年度） （平成19年度）



（小学5年生男女共同参画意識調査）

平成19年度実施の意識調査により把握します。

### 重点施策・事業

#### ◆ 男女共同参画教育参考資料の作成及び活用（事業番号14）

小学5年生用教材、教師用指導書「かがやき」の積極的な活用を増やし、児童の男女共同参画に関する意識の醸成を図ります。

項目	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績
活動指標 教材の配布部数	6,000部	6,000部	6,200部	6,350部

## 現 状

小学5年生を対象に、メディア内容を読み解く力や性別にとらわれない職業観を養う内容を盛り込んだ新しい男女共同参画教育参考資料「かがやき」を配布し活用に努めています。

また、子育て中の親を対象とした家庭教育に関する講座に、より多くの親、特に父親の参加を促進するため、学習プログラムや開催形態の工夫・充実を行いました。

## 課 題

子どもは、家庭内の保護者の役割分担や言動に大きく影響を受けるため、保護者の男女共同参画意識を高める必要があります。

## 対 応

より多くの保護者が家庭教育の大切さについて関心を持ち、教育能力を向上することができるよう、地域や幼稚園、学校などと連携しながら、あらゆる媒体や機会を活用した意識啓発や学習機会の提供を行うなどの「親学」を推進します。また、小学校における男女共同参画教育参考資料「かがやき」を活用した教育を推進し、保護者と子どもの男女共同参画に関する学習・教育を推進します。

※「親学」とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶこと。

## 平成19年度 新規・拡充事業

事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
20	家庭教育支援事業の充実	子どもの「生きる力」を育むことができるよう、保護者の教育能力を向上させるとともに、子育て家庭を支える多様なネットワークを構築し、社会全体として子育て支援していく環境を整備することをねらいとする。 ○親子教室の内容の充実 ○幼稚園・小学校等での親学出前講座の実施（新規） ○家庭教育情報誌の発行（新規）	生涯学習課

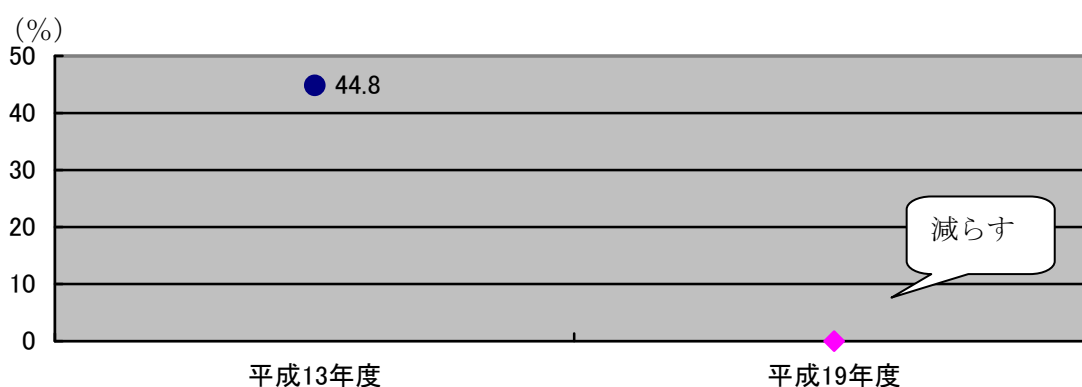


## 施策の方向3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する

夫やパートナーからの女性に対する暴力が人権を侵害する重要な問題として顕在化しています。女性への暴力根絶に向けた環境づくりや被害者救済の支援を図るとともに、権利侵害に関する相談事業を充実させます。また、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）や女性を性的対象、視覚的対象とするような性の商品化の防止について取り組みます。

### 目標値 配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合

44.8% → 減らす  
(平成13年度) (平成19年度)



(男女共同参画市民意識調査)

配偶者等から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合を減らすことを目標にしています。

なお、平成18年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査では、前回調査とは質問内容が異なるため単純な比較はできませんが、過去2年間に夫や恋人から身体的・精神的・性的暴力を受けた経験があると答えた女性は、12.7%でした。

#### 【市民意識調査質問内容】

##### ◆13年度調査

あなたは、パートナーから(1)から(9)のようなことをされた経験がありますか。

(1) 命の危険を感じるくらいの暴行を受けた (2) 医師の治療が必要となるくらいの暴行を受けた (3) 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受けた (4) 何を言っても無視され続けた (5) 交友関係や電話を細かく監視された (6) 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた (7) 大声でどなられた (8) 見たくないに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた (9) いやがっているのに性的な行為を要求された

##### ◆18年度調査

あなたは過去2年間に夫や妻、恋人から、(1)から(3)のような暴力を受けた経験がありますか

(1) 身体に対する暴力を受けた (2) 精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた (3) 性的な行為を強要された

## 重点施策・事業

### ◆ 女性のための相談機能の充実（事業番号 22）

女性相談のうち、特に緊急性のあるドメスティック・バイオレンス相談に対して、迅速で的確な対応をすることで問題を潜在化させないようにします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	女性相談件数	1, 220件	1, 405件	1, 613件	1, 693件
	女性相談件数のうち DV相談件数	124件	221件	327件	321件
	カウンセリング・弁護 士相談人数	93件	91人	97人	91人

### ◆ ドメスティック・バイオレンスなどの被害者に対する保護と自立支援（事業番号 26）

DV被害者の迅速な保護とより早い社会復帰・精神的自立をめざし、被害女性の保護に柔軟に対応できる民間シェルターの運営を支援するほか、被害女性同士が助け合いながら、自ら自立に向けて行動を起こすための自助グループ活動を支援し参加を促します。

項目		平成15年 度実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	被害者の女性を民間シェルターで保護した延べ日数	307日	336日	305日	308日
	自助グループ開催回数	25回	20回	27回	41回
成果 指標	緊急一時保護が必要な被害者に対する対応率	100%	100%	100%	100%
	自助グループ参加延人数	82人	87人	125人	162人

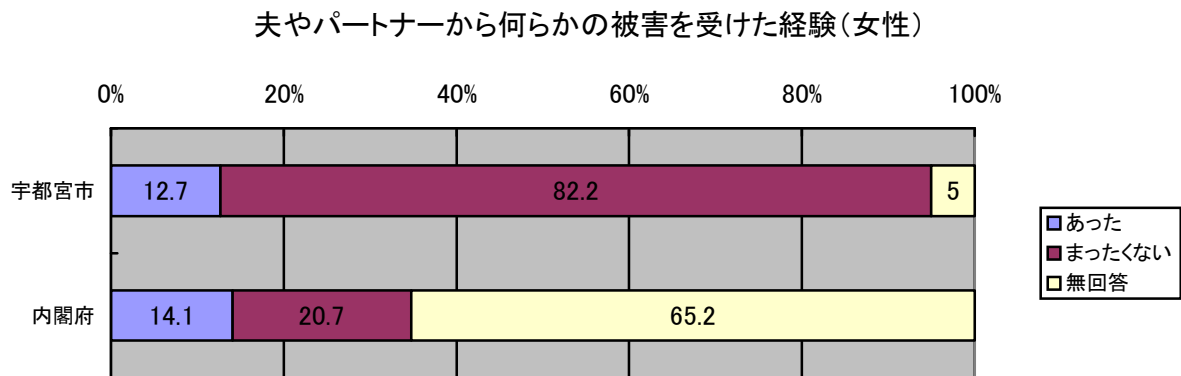
### ◆ 女性に対する暴力相談ネットワークの構築（事業番号 27）

暴力の相談については、単一の機関のみで援助を完結することが困難であるため、庁内外の関係する機関が連携するネットワークを構築しました。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	DV防止庁内連絡調整会議開催回数	2回	2回	2回	2回
	宇都宮市DV対策関係機関ネットワーク会議開催回数	—	—	—	1回

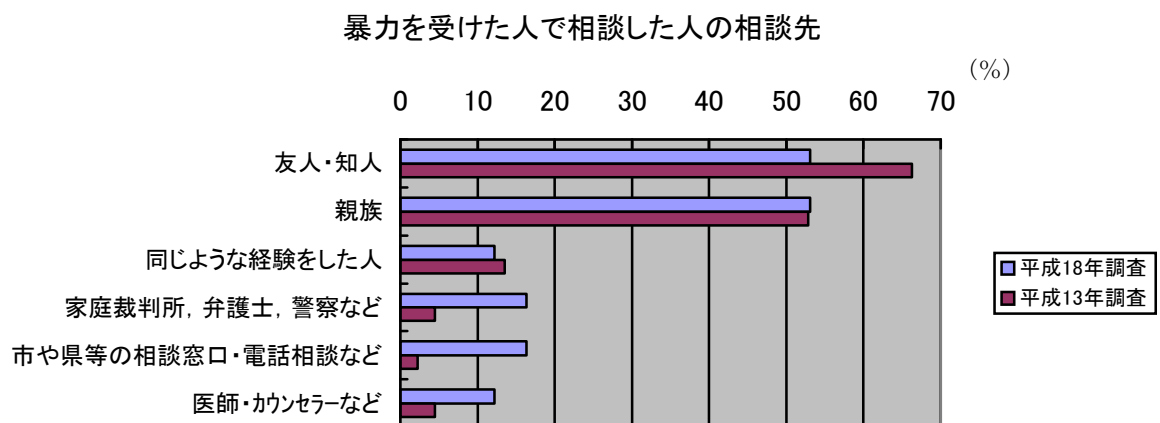
## 現状

平成18年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、過去2年間に夫や恋人から、身体的・精神的・性的暴力を受けた経験のある女性は12.7%で、内閣府調査（平成17年）の14.1%を下回っています。（ただし、内閣府調査は過去5年間に被害を受けた経験）（下図参照）



しかし、市の女性相談所におけるDV相談件数やDV被害者を民間シェルターで保護した延べ日数が横ばいであることから、DV被害者が減少しているとは言えない状況です。

また、DV相談件数が平成15年度から比べると2.5倍以上にのぼり、なおかつ市民意識調査によると、DV被害者で公共の窓口等に相談している人の割合が前回調査と比べると増えていることから、DV（ドメスティック・バイレンス／配偶者からの暴力）が社会的に認識され、公共の相談窓口の認知度が高まっていることがうかがえます。（下図参照）



さらに、被害者による自助グループ活動も、開催回数・参加者数ともに増加しており、自立に向けて活発に活動しています。平成18年に内閣府が行った「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」によると、相手と離れて生活を始めるにあたって困難だったことは、「当面の生活をするために必要なお金がないこと」「自分の体調や気持ちが悪く回復していないこと」などのほか、住居や就労に関する事など、複数の困難に直面していることが分かりました。

## 課題

今後も引き続き、DVが重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの社会的認識を広める必要があります。

また、被害者の保護はもとより、自立にむけた適切な支援を行っていく必要があります。

## 対応

DVが重大な人権侵害であるとともに社会的な問題であることを、パンフレットやメディア等を利用して、広く啓発していきます。

また、DV被害者の市営住宅優先入居の実施やDV被害者支援ボランティアの養成を行い、被害者の自立に向けた支援を強化します。

## 平成19年度 新規・拡充事業

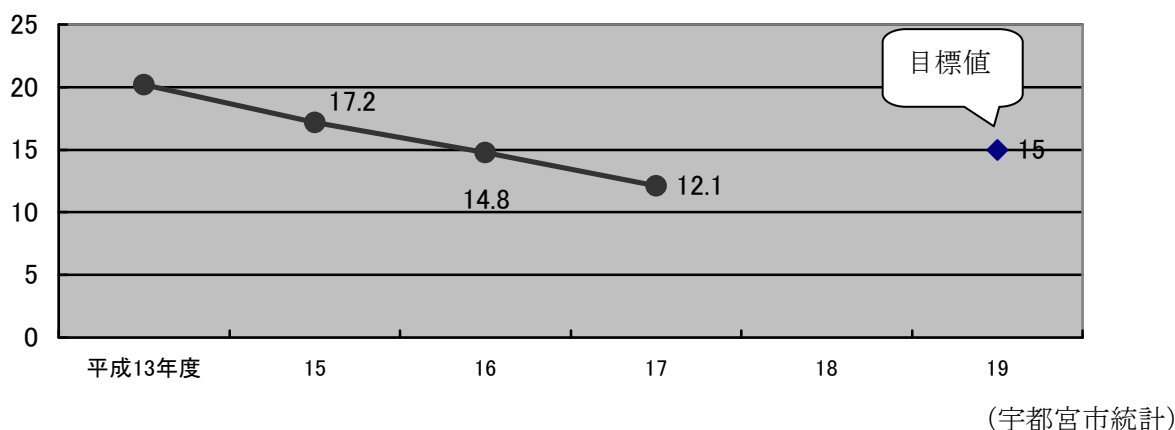
事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
112	公営住宅への入居に際して優先入居の実施	母子世帯・父子世帯・高齢者世帯・身障者世帯・DV被害者への優先入居を実施する。(新)	住宅課

## 施策の方向4 生涯を通じた男女の健康を支援する

女性は、妊娠や出産をする可能性があるため、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面します。また、思春期や更年期・向老期など、男女共に健康上の問題を抱えていることが指摘されています。このため、男女が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断し、生涯を通じて健康を享受できるように、生涯にわたる健康づくりを支援します。

**目標値** 20歳未満の人工妊娠中絶実施率（15歳以上20歳未満の女子総人口1,000人あたり）

20.2 → **12.1** → (15.0)  
(平成13年度) (平成17年度) (平成19年度)



注) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率：15歳以上20歳未満の女子総人口1,000人あたりの実施率。宇都宮市の医療機関にて受理した分であり、宇都宮市以外の住所地の人も含まれる。

平成17年度の20歳未満の人工妊娠中絶実施率は12.1で、前年度から2.7ポイント減っています。(当初の目標値は既に達成しています。)

※ 各年度の20歳未満の人工妊娠中絶実施率は、10月1日現在の推計人口から算出しています。平成17年度は国勢調査の実施年であるため、推計人口ではなく国勢調査結果で算出したため、昨年度公表の数値と変更になっています。

## 重点施策・事業

### ◆ 性教育サポート事業の実施（事業番号33）

市立中学3年生を対象に、性に関して望ましい行動が取れるよう、産婦人科医師による健康教育を行い、生命尊重や性に関する正しい知識の理解を深めます。

項目		平成15年度 実績	平成16年 度実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	実施学校数	21校	21校	21校	21校
成果 指標	アンケート結果によ る生徒の理解度			90%	90%

### ◆ 性と健康に関する健康教育の開催（事業番号34）

市内の高校生を対象に、ピアカウンセリング手法を用いて、性と健康に関する正しい知識や情報を得る健康教育の受講者を増やします。また、中学生を対象とした性と健康に関する出前講座を実施します。

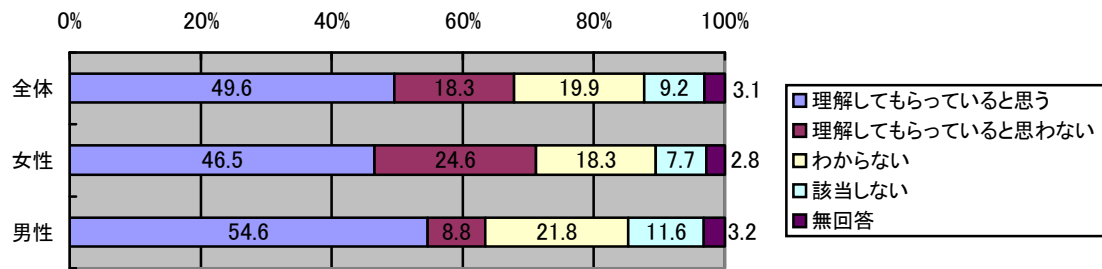
項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	ピアカウンセラー 派遣事業受講人 数			1,268人	0人
	性と健康に関す る出前講座受講 者数				2,809人

## 現状

20歳未満の人工妊娠中絶実施率は12.1で当初の目標値を達成しています。市では、平成18年度から中学生対象に性と健康に関する出前講座を開催し、性に関する正しい知識や情報を提供しています。

また、平成18年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査で、健康や身体に対するパートナーの理解についてたずねたところ、約半数が「理解してもらっていると思う」と回答していますが、「理解してもらっているとは思わない」は女性24.6%、男性8.8%で、女性が男性を15.8ポイント上回り、男性と女性が感じる理解の度合いに差が見られました。（次頁参照）

## 健康や身体に対するパートナーの理解



### 課題

男女が互いの身体上の健康や身体的特質を十分に理解しあい、思いやりをもって生きていくためには、若いときから正確な知識・情報を入手することが必要です。

### 対応

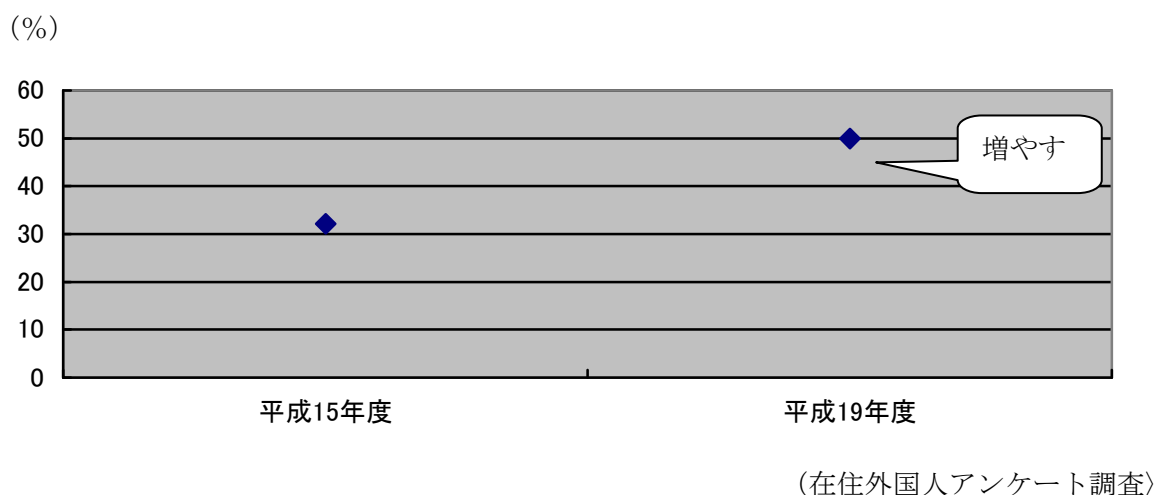
性教育サポート事業や出前講座，デートDV防止講座など，若者を対象とした性と健康に関する講座をさらに充実し，若者への情報提供を図っていきます。

## 施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画を促進する

男女共同参画社会の形成は、国際社会におけるさまざまな取組と密接な関係があることから、それらと連携・協調して行われることが重要です。また、市内在住の外国人が増え、地域社会等で外国人との交流を推進する必要が出てきました。このため、在住外国人がより市民生活を豊かに、そして地域と積極的に交流できるよう支援します。

**目標値** 在住外国人で困ったときに相談できる日本人の知り合いがいる人の割合

32.1% → (未調査) → 増やす  
 (平成15年度) (平成18年度) (平成19年度)



平成19年実施予定の在住外国人へのアンケートにより把握します。

### 重点施策・事業

#### ◆ 外国語による相談体制の充実 (事業番号25)

在住外国人が快適な市民生活を送れるように行政相談窓口を設置しています。また、国際交流活動のための拠点施設を整備するにあたり、在住外国人のための総合的な窓口を新設します。

項目	平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	
活動 指標	外国人相談窓口 の行政相談件数	421件	390件	391件	462件



## ◆ 日本語講座の開催（事業番号48）

在住外国人が基本的な日本語能力を身に付け、快適な市民生活を送れるよう、ボランティア講師による日本語講座への参加受講者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	日本語講座開講回数	160回	132回	133回	140回
成果 指標	外国人講座受講者数（延べ 人数）	3,600人	3,900人	4,132人	4,303人

## 現状

在住外国人が快適な生活を営むことができるよう、外国人相談窓口の開設しています。

また、6か国語の「くらしの便利帳」を発行し、行政情報の多言語による提供を推進しています。

## 課題

在住外国人が宇都宮市で安心して快適に暮らせるために、相談・情報提供・交流などが行える、拠点となる場所を設ける必要があります。

## 対応

外国人のすべての相談に対応するとともに、情報の提供、日本人も含めたイベント・講座による交流促進、さらに日本語指導者や地域における国際交流リーダーの育成などを行う、外国人の拠点となる「国際交流プラザ」を7月に馬場通り中央再開発ビル内に開設します。